

「第4期 横浜市市民後見人養成課程説明会」

横浜市では、認知症や知的障害、精神障害などにより、判断能力の不十分な方を支援する地域の身近な存在として、市民が後見活動を担う「市民後見人」を養成しています。この度、第4期横浜市市民後見人養成課程開講にあたり、説明会を開催します。

日時・会場・定員

(裏面案内図参照)

参加無料！

【日時】

- ①平成 30 年 2 月 14 日 (水) 16:00～17:30 (開場 15:40)
- ②平成 30 年 2 月 26 日 (月) 10:30～12:00 (開場 10:00)
- ③平成 30 年 3 月 3 日 (土) 10:00～11:30 (開場 9:30)

※3回とも同じ内容です。いずれかにご参加ください。
※各回とも開始 15 分を経過して以降の入場はできません。

【会場】

- ①・③ 横浜市健康福祉総合センター 4階ホール
- ② 旭区民文化センター「サンハート」ホール

【定員】各回 300 名 ※先着順。申込み不要。

内 容

横浜市における市民後見人養成・活動支援について
市民後見人養成課程について (研修内容、受講要件等)

対 象

以下のすべてに該当する方
○横浜市民の方
○25歳以上70歳未満(平成30年6月1日現在)の方
○第三者後見人等(他の団体の法人後見履行者及び任意後見契約者を含む)として、他で受任していない方。また、今後も受任しない方。

**※「申込者本人が説明会に参加していること」が養成課程の
申込要件となります。**

申込方法

申込は不要【各回先着順】
※手話通訳等、配慮が必要な場合には、平成30年1月24日(水)までに、
横浜生活あんしんセンター(電話：201-2009 F A X：201-9116)
までご連絡ください。